

令和6年度 沼津市立第五中学校部活動方針

令和6年4月

沼津市中学校部活動ガイドラインに基づき、本校における部活動方針を策定しました。

第五校区小中一貫教育目標は「やさしく かしこく たくましく～高い志を抱きたくましくしなやかに生きる～」です。生徒が同じ目標に向かって取り組むことで、豊かな人間関係を築くなど、心身ともに健全な育成を図ることを目指しております。

部活動を通して、健全な成長ができるよう、効率的で自主的な活動を実施すべく、今年度も以下の方針で部活動を運用していきます。

- 1 学期中は、週当たり2日以上の子養日を設ける。平日は2日、土曜日及び日曜日は、少なくとも1日を休養日とすることを厳守する（大会、コンクール、地域のイベントを除く）。土曜日及び日曜日に大会参加等で2日活動した場合は、休養日を次の週末に振り替える。
- 2 顧問は、翌月までの部活動実施計画（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、各部所属の生徒・保護者に配布する。
- 3 平日の部活動終了時刻は遅くとも16時45分までとし17時までには下校する。

	4～9月	10月	11・12月	1月	2・3月
部活終了	16:45	16:30	16:15	16:30	16:45
完全下校	17:00	16:45	16:30	16:45	17:00

- 4 学期中の土曜日及び日曜日・祝日の1日の活動時間は、3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効果的な活動を行う。（練習試合や講師等による練習会は除く）。
- 5 長期休業期間は、その意義を踏まえ、まとまった休養日を設ける。また、長期休業期間の土曜日及び日曜日・祝日は活動しない。
- 6 生徒の教育上の意義や、生徒や顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会・コンクール等を精査する。

感染症対策のため、当面の間は以下の点に留意して活動するものとする。

- 部活動前後に健康観察を行い、少しでも体調が悪い場合は、部活動に参加せず帰宅する。
- 部活動前後の手洗いを徹底する。
- 室内の部活動は、活動中は、窓を開け、換気を十分に行う。